

自由民主党政務調査会会長代理  
参議院議員・薬剤師  
藤井もとゆき

### 緊急事態宣言と緊急経済対策

世界各地で拡大する新型コロナウイルス感染症、我が国も都市部を中心に感染者が著しく増加し、感染経路不明者が多くなるなど爆発的な感染拡大に繋がりにかねない状況となっています。

安倍首相は4月7日、こうした状況を踏まえ東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県を対象に「緊急事態宣言」を発令しました。また、厳しい経済状況に対応するため、令和2年度予算の予備費と補正予算を活用し、財政支出39兆円、事業規模総額108兆円の「緊急経済対策」第3弾を取りまとめました。

今般の経済対策では、①感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発、②雇用の維持と事業の継続、③次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復、④強靱な経済構造の構築、⑤今後への備え、を5つの柱とし、時間軸を十分に意識しつつ、戦略的に実行するとしています。

感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発に関しては、感染の連鎖を断ち切るためのクラスター対策の抜本強化など感染拡大防止策や、感染者の急増化に備えた重症者の医療に重点を置く医療提供体制の早急な整備とともに、研究開発の加速により治療薬・ワクチン等の開発を一気に進めるとしています。

具体的には、全国で感染症指定医療機関等の病床を積み増し、緊急時には5万を超える病床を確保すること。非常時の対応として、希望する患者がオンライン診療、オンライン服薬指導を利用できるようにすること。世界の英知を結集して治療薬やワクチンの開発を一気に加速するとともに、有効性と安全性が確認された治療薬・ワクチンの早期活用を図ること。等が盛り込まれています。